

令和元年度第3回男女共同参画推進委員会ヒアリングシート

担当課	戦略推進課・商工課
シート作成担当者 係・氏名	
連絡先電話番号	

第3次(令和元年～5年度)男女共同参画行動計画 実施計画書の中で推進委員がヒアリングを行ってみたい事業

番号	1
項目	多様な働き方を選択できる環境の整備
事業名	クラウドソーシングの推進
令和5年度目標	クラウドソーシングワーカー登録者数200人
現状値・現状(平成30年度)	クラウドソーシングワーカー登録者数43人
聞いてみたいこと※	<p>・安心して働くことができる「クラウドソーシング」とありますが、具体的にはどのような仕事を願っているのですか。定期的に一定収入(生活費)を確保できる仕事量があるもので運用しているのでしょうか。今現在登録43名はどのような方でしょうか。</p> <p>・「島田型クラウドソーシング」の特徴、島田市ならではの強み、子育て中の女性やアクティブシニアへの広め方や続けていくための具体的なサポートがあれば教えてください。</p>

1	<p>社会的背景(事業の必要性)</p> <p>人口減少・少子超高齢者社会において、働き手の確保は喫緊の課題となっている。このような中、今後は、女性や高齢者なども一人の働き手として経済活動に参加することが求められている。</p> <p>一方で、子育てや介護など、女性や高齢者が主に担わなければならないとされる役割・負担も大きい。</p> <p>こうしたことから、働きたくても働くことが難しい子育て中の女性や介護中の方などが、時間や場所に捉われない働き方の創出が求められている。</p>
---	---

2	<p>事業の概要(対象、取り組み内容等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事を依頼したい企業と、仕事をしたい人をつなぐ「マッチングサイト」を構築、時間と場所に捉われないライフスタイルに合わせて誰もが活躍できる働き方を創出する。 ・ワーカーについては、Web、チラシ、セミナーなど多様な手段での募集を行い、登録者については、安心して働くことができるよう基礎的な知識の習得を目的としたセミナーを開催、併せて、より多くの仕事を効率的にこなすためのスキルアップ研修を開催する。 ・発注企業(クライアント)については、市内企業を中心に実際に訪問した上で、クラウドソーシングの必要性や、仕事の切り出し方などを説明するなどの仕事募集活動を実施する。
---	--

3	<p>令和5年度の目標達成のために実施している今年度の事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーカーの募集、育成・・・Web上での募集(随時)、周知セミナーの開催、登録者に対しては、個人事業主としてのマナーや心構えなど、基礎的な知識を習得するセミナーを開催 ・ディレクターの育成・・・クラウドソーシング事業の中核を担うディレクターの育成・養成 ・発注企業(クライアント)の募集・・・マッチングサイトへの仕事掲載を依頼するための営業活動の実施 ・クラウドソーシング事業運営・・・事業全体管理、仕事と働き手のマッチング促進、サイト管理等
---	---

4	<p>聞いてみたいこと※ に対する回答、課題、今後の方向性</p>
---	--

- ①市内商業者(店舗)・・・商品紹介記事の作成、県中部地域局・・・中部5市2町の魅力発信記事作成の仕事など。
- ②現時点では、安定的な収入を得ることができる仕事量ではない。理由としては、ワーカーのスキル不足や、市内企業のクラウドソーシングへの発注(仕事を切り出すこと)への意識が低いことなどが挙げられる。
- ③ワーカー(43人)内訳(男性6人、女性37人、うち子育て中32人、30代26人(60.4%)、40代(20.9%))
- ④特徴:Web上での自社PR、商品PRなどを求める企業・店舗に対して、女性(消費者)目線での記事を作成することができるワーカーがいる(育成中の者も含めて)
強み:働くことから離れていた方でも安心して働くことができる環境(研修プログラム、託児、相談体制等)
周知:あらゆる媒体(HP、SNS、チラシ等)での周知に加え、団体、関係機関へ直接訪問している。併せて、それぞれの立場におけるニーズを把握し、次の事業展開に活かすこととしている。
サポート:拠点(C-BASE)での相談体制(働き方、子育てとの両立、技術的な助言など)

令和元年度第3回男女共同参画推進委員会ヒアリングシート

担当課	健康づくり課・子育て応援課
シート作成担当者 係・氏名	
連絡先電話番号	

第3次(令和元年～5年度)男女共同参画行動計画 実施計画書の中で推進委員がヒアリングを行ってみたい事業

番号	4
項目	子育て支援事業の充実
事業名	子育て世代包括支援センターの運営
令和5年度目標	子育て世代包括支援センターの相談件数(年間)500件
現状値・現状(平成30年度)	子育て世代包括支援センターの相談件数(年間)360件
聞いてみたいこと※	<p>幼児虐待のニュースを耳にする度に心を痛めます。支援センター事業は市内にたくさんあり、相談件数も多いようですが、支援センターにも行けず、一人で悶々と育児をしているお母さんが心配です。個人情報保護法が壁になり、なかなか民間の支援団体は踏み込めない状況にあります。行政と組んでやれば、このような家庭にも手を差し伸べることができるかと思うのですが、そのような施策はあるのでしょうか。</p> <p>子育て世代包括支援センターの運営について、相談件数ではなく、他機関との連携率や満足度での評価はできないのでしょうか。</p>

1	社会的背景(事業の必要性)
<p>核家族化や少子化、地域のつながりの減弱等で孤立した子育てを送る親子が多くなっている社会背景の中、虐待の相談件数が増加している状況を受け、平成28年「児童福祉法の一部を改正する法律」の中で、平成32年までに子育て世代包括支援センターを各市町村で設置することが定められた。</p> <p>妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関するさまざまな悩み事等に円滑に対応するため、母子保健に係る専門職が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を構築することを目的として、島田市では平成28年度からセンターを設置している。</p>	

2	事業の概要(対象、取り組み内容等)
<p>対象者:すべての妊産婦、乳幼児とその保護者</p> <p>取り組み内容:</p> <p>①母子保健に関する専門知識を有する母子保健コーディネーター(保健師)が、全ての妊産婦等の状況を継続的に把握する。</p> <p>②母子保健リスクアセスメントシートに基づき特定妊婦に該当した者に支援プランを策定、支援者会議を実施し、関係機関連携のもと、きめ細かい支援を実施する。また、平成31年度からは、母子手帳交付時にすべての妊婦に担当保健師を配置し周知を行っている。令和1年6月からはマタニティライフプランを母子手帳交付時に作成し、妊娠期からの支援を充実を図っている。</p> <p>③子育て応援課内に設置する利用者支援事業(基本型)の従事者である子育てコンシェルジュとの連携を十分に図り、教育・保育・保健・その他の子育て支援の円滑な支援体制を図る。</p> <p>④支援が必要な妊産婦等に対し、包括的に支援が提供されるよう、関係機関との協議の場を設けるとともに、ネットワークづくりを行い、支援体制を整備する。また、地域において不足している妊産婦等への支援を整備するための体制づくり、必要に応じて社会資源の開発を行う。</p>	

3	令和5年度の目標達成のために実施している今年度の事業内容
<p>妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行うため、母子手帳交付時に相談窓口となる担当保健師を配置し、周知している。担当保健師が節目の健診や訪問で顔を合わせる仕組みを構築し、相談しやすい関係づくりを行っている。</p>	

4	聞いてみたいこと※ に対する回答、課題、今後の方向性
<p>・子育て世代包括支援センターの相談件数のうち、他機関との連携が必要であった件数を分母とし、実際に連携を実施した件数を分子として率を算出できるが、現状はほぼ100%実施できている。また、子育て世代包括支援センターの相談件数のうち、他機関との連携が必要である件数の割合を連携率として算出はできるが、評価指標ではないと考えている。</p> <p>・今年度10月から、7か月児相談時、1歳6か月児健診時に担当保健師に関するアンケートを実施している。担当保健師の認知度や母たちが育児情報をどこから得ているかの質問項目を設定しており、その項目から目標を設定することも可能と考えている。</p>	

令和元年度第3回男女共同参画推進委員会ヒアリングシート

担当課	社会教育課
シート作成担当者 係・氏名	
連絡先電話番号	

第3次(令和元年～5年度)男女共同参画行動計画 実施計画書の中で推進委員がヒアリングを行ってみたい事業

番号	4
項目	子育て支援事業の充実
事業名	家庭教育支援事業
令和5年度目標	全小学校での講座の実施
現状値・現状 (平成30年度)	全小学校(18校)で保護者に対する親学講座を実施。すべての家庭教育学級(18学級)で、つながるシートの学習を実施した。
聞いてみたいこと ※	・全小学校で実施されている「親学講座」の内容が大変気になります。男女共同参画の趣旨に即したものがどうか検討したいので、ぜひその具体的な内容、テキスト等をご教示ください。

1	社会的背景(事業の必要性)
<p>親学講座は、子供にとって親はどうあるべきか考え、子供と共に親として成長する楽しさなどについて学んでいくものであり、「就学時健診」もしくは「入学説明会」の時に、新一年生の子を持つすべての親に対して実施している。</p>	

2	事業の概要(対象、取り組み内容等)
<p>対象は新一年生の子を持つ親であり、親学ノート(別添)に即した内容の講座を15分間実施している。</p>	

3	令和5年度の目標達成のために実施している今年度の事業内容
<p>すべての学校に対して実施を依頼しており、今年度も18校すべてで実施予定。</p>	

4	聞いてみたいこと※ に対する回答、課題、今後の方向性
<p>内容は、別紙「親学ノート」のとおり。 学校が実施する「就学時健診」もしくは「入学説明会」時に実施しているため、すべての親に対して実施できている。</p>	

令和元年度第3回男女共同参画推進委員会ヒアリングシート

担当課	保育支援課・子育て応援課
シート作成担当者 係・氏名	
連絡先電話番号	

第3次(令和元年～5年度)男女共同参画行動計画 実施計画書の中で推進委員がヒアリングを行ってみたい事業

番号	5
項目	保育事業の充実
事業名	保育事業(量と質の確保) 児童健全育成事業
令和5年度目標	保育所待機児童0人 病児保育施設を1箇所設置
現状値・現状(平成30年度)	4/1時点では待機児童0人を達成したが、その後随時申し込みに対しては待機児童が発生し、1/1時点で51人(0～2歳児)
聞いてみたいこと ※	<p>①リバティ子どもクリニックで島田市で初めて病児保育園を建てる計画があると聞いています。しかし、行政からの支援が受けられるかはっきりしないようですが、働く保護者にとっては継続就労支援としてとても大切なことだと思いますが、行政の考えをお聞きしたい。</p> <p>②・他市に先んじなければ、若い夫婦に選ばれない。4月1日に0人が、1月1日に51人になった待機児童数を予測できなかったことが重大である。毎年の出生数、共働き、妻、女性の就労率等のデータ、傾向から「0で安心」ではなく、どれだけ余裕を作れ、島田市へ呼び込むことができるかが、大切である。どのように把握しているか。</p> <p>③・幼稚園部局と認定こども園について、どこまで議論が進んでいるか。市民の要望をどう把握しているか。</p> <p>④・病児保育施設は多数必要と思うが、どこにどんな体制でつくり、増やしていく考えか。</p>

1	社会的背景(事業の必要性)
<p>「国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」(児童福祉法第2条)と児童育成の責任が規定されている。 保育施設は保護者が働いていたり、病気の状態にあるなどのため、家庭において十分保育することが出来ない児童を、家庭の保護者に代わって保育をする施設である。 近年は共働きの家庭が増えており、子どもの数は減る一方、年々保育需要が高まっている。</p>	

2	事業の概要(対象、取り組み内容等)
<p>【運営主体】 保育所17施設(公立2、民間15)、認定こども園5施設(全て民間)、地域型保育事業所7施設(全て民間) 【対象者】 保育所・認定こども園は0歳児～5歳児、地域型保育事業所は0歳児～2歳児 【取り組み内容】 ここ数年保育所等の待機児童が発生していたため、まずは待機児童ゼロを目指し、施設整備等を進めた結果、平成30年4月に待機児童ゼロを達成した。平成31年4月には、15人の待機児童が発生したこともあり、小規模保育施設2箇所の整備を進めた。年度末に向けて、更に入園希望も増えてくるため、需要を確認し、更なる定員増を進めていく。</p>	

3	令和5年度の目標達成のために実施している今年度の事業内容
<p>H31.4 たけのこ保育園の移転(定員30名→50名) R1.11 小規模保育事業所2か所(定員12名×2か所)開園 R2.4 小規模保育事業所定員増加予定(定員12名→19名)</p>	

4 聞いてみたいこと※ に対する回答、課題、今後の方向性

①④リバティこどもクリニックの病児保育開設への支援については、継続した協議の結果、令和元年9月補正予算において議決をいただきました。施設整備に対する補助金を交付し、令和2年4月開所を目標に現在建設中です。病児保育については、子ども・子育て会議の委員から「本来はそういった時こそ保護者が看るのが望ましい。企業側が休みやすい環境づくりをすることも必要。」といった意見もあります。令和2年4月開設の病児保育の利用状況等を確認しながら、今後の方針を定めたいと考えています。

②短期的な傾向については毎年の入園申込状況を元に、中長期的には子ども・子育て支援事業計画(5年間)における保護者や事業者向けアンケートや国勢調査等の統計を使用した分析をしています。子どもの数が減少している一方で保育需要は高まっている状況にあるため、ここ数年、施設整備により定員を増やしていますが、保育士不足により十分な受入ができない施設が出てきており、保育士確保に苦慮しています。また、市内でも地域によっては園児が集まらず、今後定員減を検討していく必要が発生しており、他市では閉鎖する小規模保育所が出ている状況もあるため、慎重な判断が必要になっていると感じています。

③幼稚園についても当課で所管しており、普段から情報提供や市からの要望を伝えたりしています。幼稚園の認定こども園化については以前から働きかけをしており、その結果、平成30年4月から4園が認定こども園に移行しました。残る4園の幼稚園については、現状、園側から認定こども園化したいという話は伺っておりません。前出の子ども・子育て支援事業計画のアンケートの結果でも、保育所や認定こども園の要望が多く寄せられましたので、引き続き認定こども園化について要請していきますが、最近では、幼稚園においても預かり保育を充実させてきており、平日勤務の保護者であれば幼稚園でも問題なく預けられるようになりつつあるため、そのことについても周知していきたいと考えています。

令和元年度第3回男女共同参画推進委員会ヒアリングシート

担当課	人事課
シート作成担当者 係・氏名	
連絡先電話番号	

第3次(令和元年～5年度)男女共同参画行動計画 実施計画書の中で推進委員がヒアリングを行ってみたい事業

番号	7
項目	市職員における育児休業制度の利用促進
事業名	市役所内への育児休業制度等の周知・利用促進
令和5年度目標	男性の育児休業取得者5人(5年間の延べ人数)
現状値・現状 (平成30年度)	取得実績なし
聞いてみたいこと ※	市役所内での推進、周知の徹底、取得しやすい職場環境づくりや、実践してみても問題点の洗い出し(なぜ増えないのか)、それをまとめて各企業への介入を行っていくのはどうでしょうか。また取得しやすい職場づくりとは具体的に何をを行いますか。

1	社会的背景(事業の必要性)
<p>男性職員が母親となる配偶者に寄り添い、出産直後の育児に積極的に関わることで、子供への愛情を深め、子育てに対する意識向上につながる。また、パートナーである女性側に偏りがちな育児や家事の負担を夫婦で分かち合うことで、女性の出産意欲や継続就業の促進にもつながる。 その環境整備の一環として、育児休業制度などの充実をはかることが必要である。</p>	

2	事業の概要(対象、取り組み内容等)
<p>妊娠時の母体の変化や子育てに関する休暇制度をまとめ、職員に通知する。</p>	

3	令和5年度の目標達成のために実施している今年度の事業内容
<p><9月及び2月 所属長に通知> ・母親と赤ちゃんと父親(母体の変化、出産後の妻・赤ちゃんの様子、父親の出番) ・赤ちゃんの記録 ・最初の育児に関わることのメリット ・父親の子育てのための休暇制度</p>	

4	聞いてみたいこと※ に対する回答、課題、今後の方向性
<p>育児休業は給料の制限などの理由から容易に取得できない背景がある。このことから、育児休業のみではなく、容易に取得可能な配偶者出産休暇や育児参加休暇等の利用促進についても周知していく必要がある。 取得しやすい職場づくりのため、休暇取得に対する職場内での理解と協力が必要である。</p>	

令和元年度第3回男女共同参画推進委員会ヒアリングシート

担当課	市民協働課
シート作成担当者 係・氏名	
連絡先電話番号	

第3次(令和元年～5年度)男女共同参画行動計画 実施計画書の中で推進委員がヒアリングを行ってみたい事業

番号	6
項目	市職員における育児休業制度の周知、利用の啓発
事業名	育児休業制度の周知、利用の啓発
令和5年度目標	啓発情報紙パレットや市ホームページ、広報しまだ等への記事掲載 年1回
現状値・現状 (平成30年度)	啓発情報紙パレットへの記事掲載 年1回
聞いてみたいこと ※	市役所内での推進、周知の徹底、取得しやすい職場環境づくりや、実践してみても問題点の洗い出し(なぜ増えないのか)、それをまとめて各企業への介入を行っていくのはどうでしょうか。また取得しやすい職場づくりとは具体的に何をいたしますか。

1	社会的背景(事業の必要性)
<p>女性の育児休業については、取得への考え方や周知が広まり、市役所内や民間企業でも取得率が高まってきています。しかし、男性の育児休業については、未だに男性が育児に携わることへの理解が進んでいない部分や、雇用主や上司の理解・職場の業務配分等の課題により取得率が低い水準で留まっている現状です。そのため、ワーク・ライフ・バランスを推進し、男女がともに仕事と家庭生活を両立できるよう支援していく必要があります。</p>	

2	事業の概要(対象、取り組み内容等)
<p>男性の育児休業制度についてや、育児休業を支援する補助制度などを、啓発情報紙で周知しました。過去の掲載記事では、商工課が所管している企業向けの補助制度「イクメン応援奨励金」などを掲載し、紹介しています。</p>	

3	令和5年度の目標達成のために実施している今年度の事業内容
<p>男性の育休取得促進のため、地方自治体や民間企業の現状値についてパレットや市ホームページで紹介します。</p>	

4	聞いてみたいこと※ に対する回答、課題、今後の方向性
<p>庁内での育児休業取得推進の取り組み・課題等を人事課と共有し、男性の育児休業取得を推進していきます。現状では取得実績のない年が続いているなど、なかなか成果が出ていない状況ですので、取り組みの成果がある程度出てきた段階で、パレットや市ホームページ、広報しまだなどの媒体で市民および各企業へ呼びかけを行っていく予定です。</p>	

令和元年度第3回男女共同参画推進委員会ヒアリングシート

担当課	市民協働課
シート作成担当者 係・氏名	
連絡先電話番号	

第3次(令和元年～5年度)男女共同参画行動計画 実施計画書の中で推進委員がヒアリングを行ってみたい事業

番号	39
項目	女性に対する暴力根絶へ向けた啓発の推進
事業名	男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて、啓発を行う
令和5年度目標	広報しまだやホームページでの啓発(年2回以上) ポスターの掲示
現状値・現状(平成30年度)	広報しまだやホームページでの啓発 ポスターの掲示
聞いてみたいこと※	「広報紙やホームページに掲載」とありますが、ホームページはその目的を持った人が自分から掲載記事を掴みにいくものなので、紙面や街頭告知よりも啓発効果が薄くならないでしょうか。Yahooやgoogleのトップページのように、島田市役所ページを起動時のトップ画面としている個人・企業はほぼいないと思います。

1	社会的背景(事業の必要性)
<p>暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されることではないが、特に配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシャル・ハラスメント等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題である。そのため、地方公共団体が女性団体等関係団体との連携・協力し、意識啓発や女性に対する暴力の問題に対して取り組んでいく必要がある。</p>	

2	事業の概要(対象、取り組み内容等)
<p>「男女共同参画週間」や「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて、啓発活動を行う。 対象: 市内全域 取組内容: 11月の運動期間に合わせて、広報しまだやホームページでの啓発</p>	

3	令和5年度の目標達成のために実施している今年度の事業内容
<p>運動週間に合わせて、広報紙やホームページへ掲載する。また、ポスター等を掲示して周知を図る。</p>	

4	聞いてみたいこと※ に対する回答、課題、今後の方向性
<p>ホームページの掲載だけでは、確かに目的意識の低い人には情報が届きにくいかと思います。市の広報紙だけでなく、男女共同参画啓発情報紙「パレット」へ関連情報を掲載したこともあり(平成30年7月号)、今後またパレットで関連テーマを取り上げることや、過去の紙面を運動期間に配布・掲示することなども考えられます。 また、ホームページや広報紙だけでなく、コミュニティFMや市民課前の行政広告モニターなど、既存の使用メディアだけでなく多様な広報媒体で広く市民に呼びかけることを検討していきます。</p>	